別紙３

東みよし町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（31年1月1日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	14,456	7,909,930	344,617	1,229,859	15.6	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
	人	千円	千円	千円	千円
30年度	143	522,811	66,120	203,585	792,516

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)町村平均一人当たり給与費
千円	千円
5,542	5,570

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数である。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

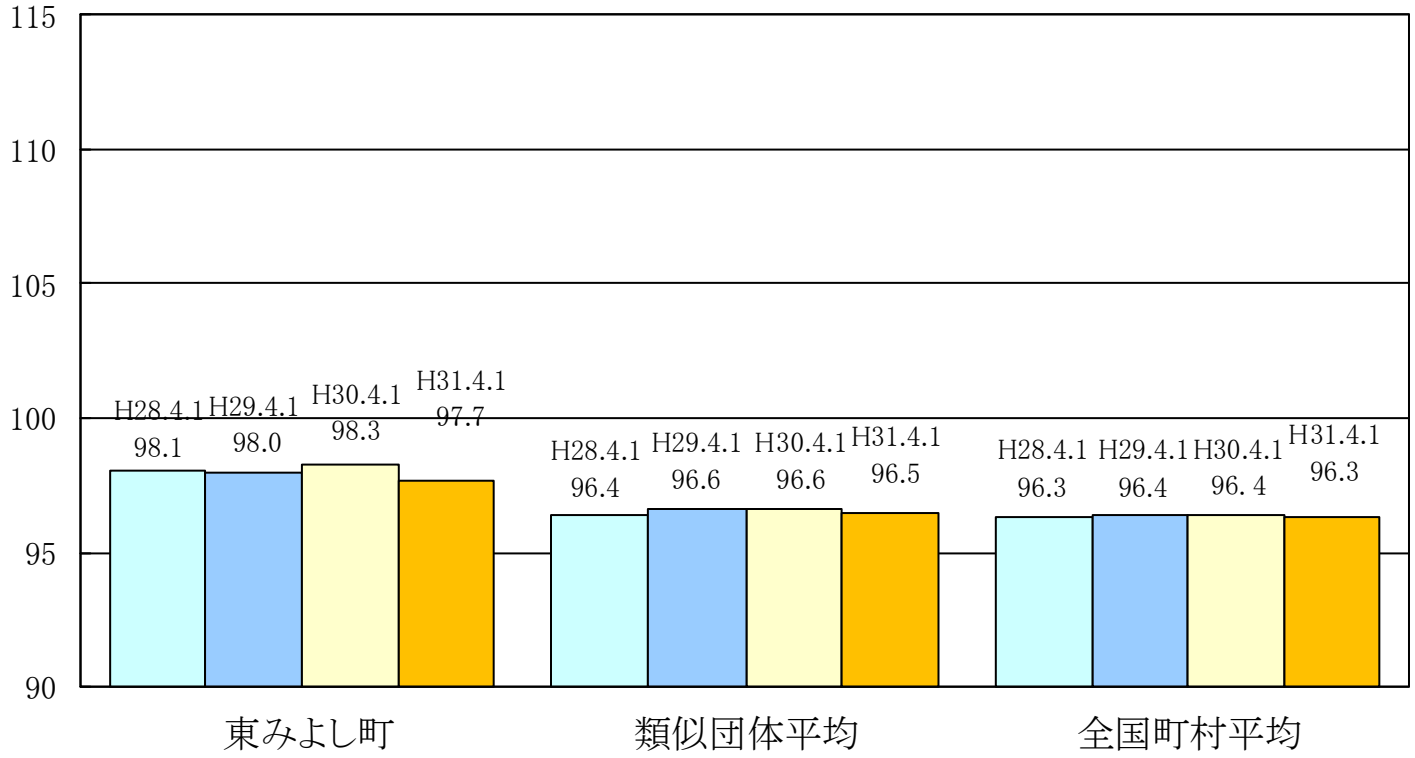

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成 30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)　給与改定の状況　【該当なし】

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円 (　　%)	%	%	%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 3.0%引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し　　【該当なし】

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

③その他の見直し内容

(6)特記事項

【特になし】

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
東みよし町	40.1歳	295,500 円	344,783 円	310,746 円
徳島県	44.3歳	333,993 円	429,714 円	366,560 円
国	43.4歳	329,433 円	―	411,123 円
類似団体	41.2歳	303,526 円	361,229 円	329,664 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数 人	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
東みよし町	57.8	5	350,700 円	362,920 円	354,620 円	―	―	―	―
うち 用務員	58.4	4	342,100 円	357,375 円	347,000 円	用務員	55.6	211,600 円	1.69
うち 清掃作業員	56.0	1	385,100 円	385,100 円	385,100 円	廃棄物処理業従事者	45.9	296,600 円	1.30
徳島県	56.3	47	355,934 円	―	372,494 円	―	―	―	―
国	50.9	2,431	287,312 円	―	329,380 円	―	―	―	―
類似団体	50.6	5	292,522 円	314,703 円	301,798 円	―	―	―	―

区　　分	参　　考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
東みよし町	－	－	－
うち用務員	5,815,200 円	2,883,400 円	2.02
うち清掃作業員	6,495,500 円	4,102,900 円	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 28～30 年の３ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東みよし町	55.5 歳	402,400 円	433,634 円
徳島県	44.6 歳	368,530 円	409,597 円
類似団体	40.8 歳	289,380 円	316,549 円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成３１年４月１日現在）

区　　分		東みよし町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	150,700 円	－
	中学卒	－	141,900 円	－
教育職	大学卒	180,700 円	209,100 円	－
	高校卒	148,600 円	164,100 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成３１年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	－	361,400 円	376,100円	404,400 円
	高校卒	－	－	378,700円	379,300 円
技能労務職	高校卒	－	－	379,300円	－
	中学卒	－	－	－	－
教育職	大学卒	－	－	－	－
	高校卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成３１年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	定期的な業務を行う主事の職務	人 １６	% １６．５	円 144,100	円 247,600
２級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	人 １４	% １４．４	円 194,000	円 304,200
３級	係長の職務	人 １６	% １６．５	円 230,000	円 350,000
４級	主査の職務	人 １０	% １０．３	円 263,000	円 381,000
５級	課長補佐の職務	人 ２７	% ２７．９	円 288,900	円 393,000
６級	課長・主幹の職務	人 １４	% １４．４	円 319,200	円 410,200

（注）１　東みよし町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

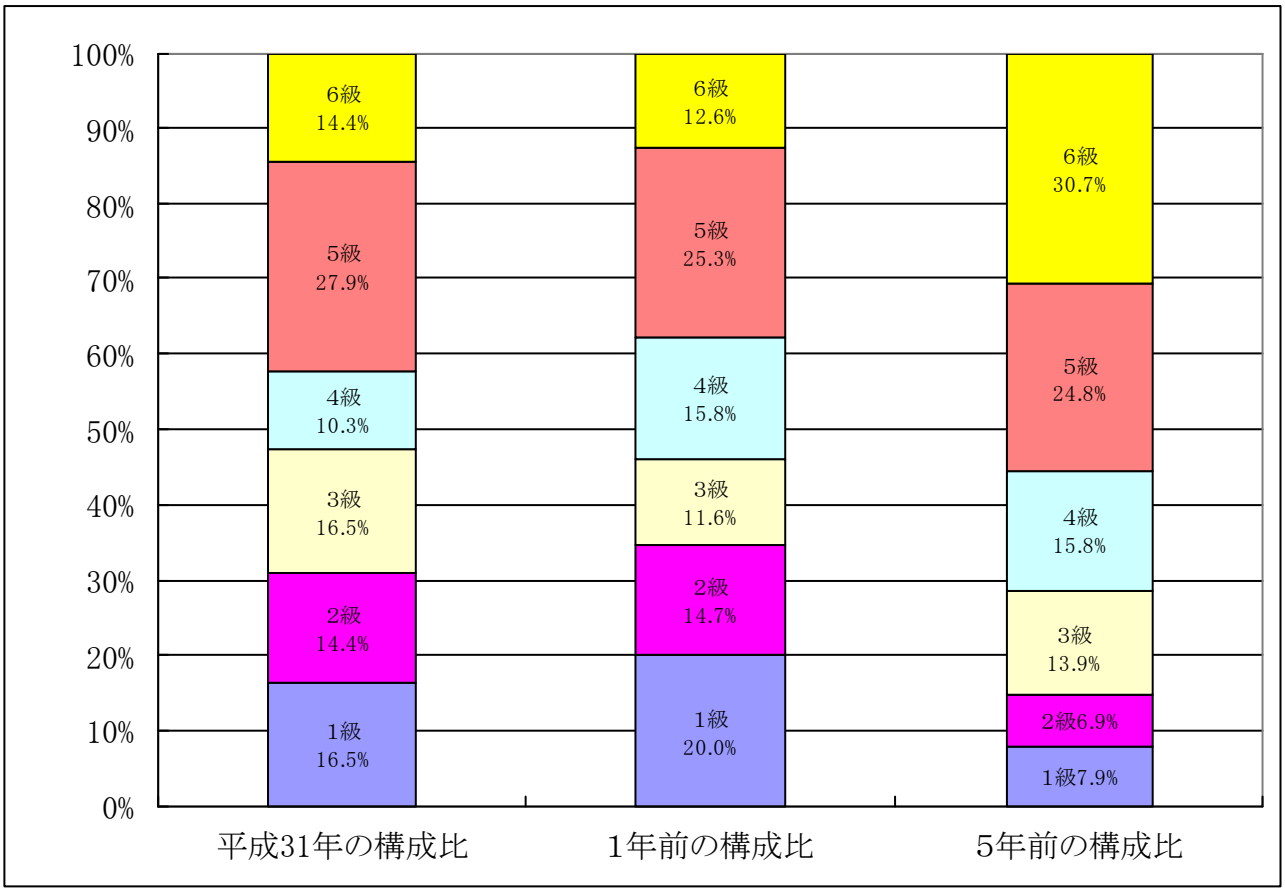

（注）　平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成３１年４月１日現在）

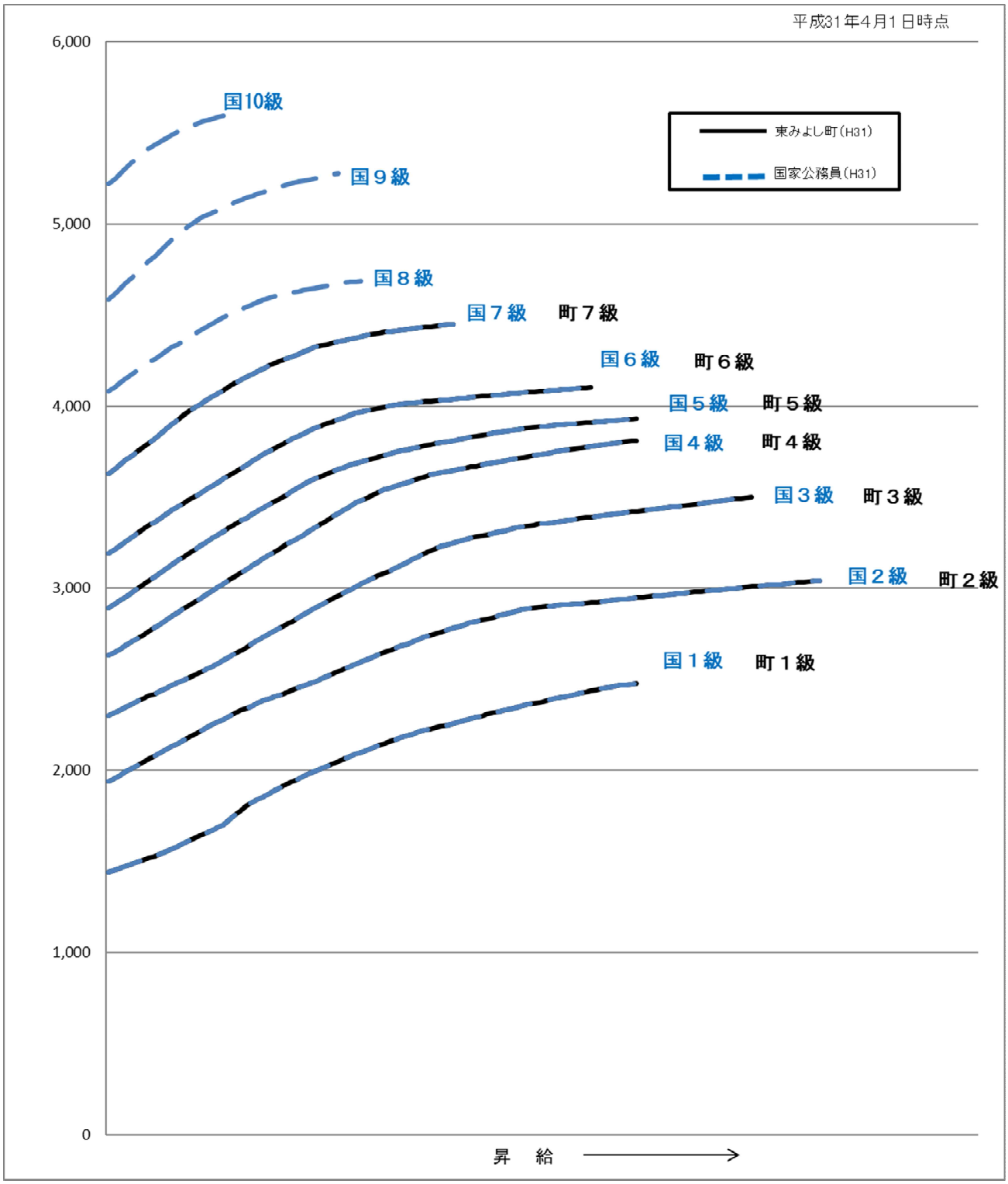

（注）　平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（東みよし町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	－		－	
活用予定時期	－		－	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東みよし町	徳島県	国
1人当たり平均支給額 （平成30年度） 1,431　千円	1人当たり平均支給額 （平成30年度） 1,753　千円	－
（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (1.50) 月分　(0.9) 月分	（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (1.45)月分　(0.9) 月分	（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (1.45)月分　(0.9) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　23～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東みよし町）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない		－		－	
	活用予定時期	－		－	

(2) 退職手当（平成３１年４月１日現在）

東みよし町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分	勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率　2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率　2～45%）		
1人当たり平均支給額	19,081 千円				

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成３１年４月１日現在）　【該当なし】

支給実績（平成31年度決算）		千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）			

（注）　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

支給実績（平成30年度決算）			35千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			8,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			2.8％	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者等の救護、感染症菌付着物の処理等	0千円	日額1,000円
死体収容作業手当	行旅旅行人の収容・埋火葬作業に従事した職員	行旅死亡人の収容・埋火葬	0千円	１回5,000円
死獣処理作業手当	死獣の処理作業に従事した職員	死獣の処理	35千円	１回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	33,588千円
職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	285千円
支給実績（平成29年度決算）	29,021千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	223千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 30 年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成３１年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。配偶者・父母・祖父母等6,500円、子１人当たり10,000円～15,000円	同		千円 11,727	円 234,532
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度額27,000円)	同		千円 3,685	円 307,042
通勤手当	通勤のため交通機関又は優良の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例とする職員　　支給限度額月額55,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具で規則を定めるものを使用することを常例とする職員片道の使用距離に応じ、月額2,000円～31,600円	同		千円 4,530	円 34,584
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの（60,000円～16,000円）	同		千円 9,928	円 397,120
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に１時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で割合を乗じた額	同		千円 406	円 14,017
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 勤務１回につき4,400円	同		千円 2,270	円 21,831
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で通勤距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員月額23,000円	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後１０時から翌日の午前５時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務１時間につき勤務１時間当たりの給与額の100分の25	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日に勤務した場合8,000円～2,000円	同		千円 305	円 21,786

５　特別職の報酬等の状況（平成３１年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市区町村長	７４３，０００　円	855,000　円／　550,000　円
	副市町村長	５９５，０００　円	680,000　円／　476,000　円
報酬	議長	３１５，０００　円	408,000　円／　218,000　円
	副議長	２７０，０００　円	340,000　円／　174,000　円
	議員	２２５，０００　円	320,000　円／　155,000　円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（平成30年度支給割合） 3.35　月分	
	議長 副議長 議員	（平成30年度支給割合） 3.35　月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市区町村長	給与月額×在職月数×0.435　15,513,840円　任期満了	
	副市町村長	給与月額×在職月数×0.2575　7,354,200円　任期満了	
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	退職者・異動者の不補充
		総務	43	41	▲2	
		税務	10	10	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	4	4	0	
		土木	10	10	0	
		民生	31	27	▲4	
		衛生	12	11	▲1	
		計	121	114	▲7	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　78.86　人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　85.98人）
	教育部門		22	21	▲1	
	消防部門					
	小計		143	135	▲8	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　93.39 人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　104.90 人）
公営企業等会計部門	水道		4	4	0	
	下水		2	3	1	新設業務に伴う増
	その他		5	6	1	後期高齢広域連合への派遣による増
	小計		11	13	2	
合計			154 [218]	148 [218]	▲6 [－]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　102.38 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成３１年４月１日現在）

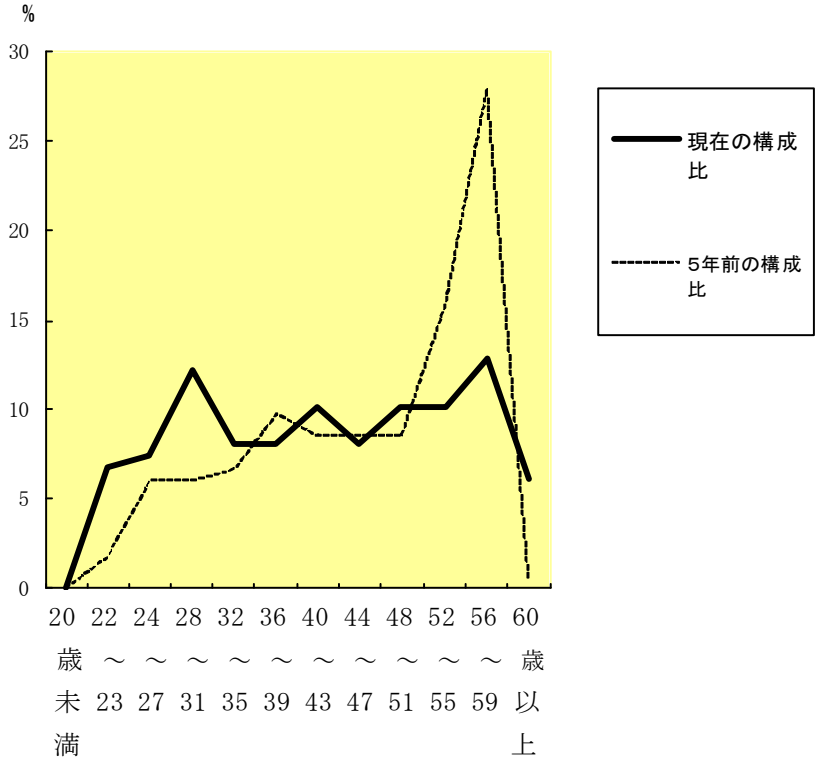

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 ０	人 １０	人 １１	人 １８	人 １２	人 １２	人 １５	人 １２	人 １５	人 １５	人 １９	人 ９	人 148

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	127	127	123	122	121	114	▲13(▲10.2%)
教育	25	22	23	22	22	21	▲4(▲0.2%)
普通会計計	152	149	146	144	143	135	▲17(▲11.2%)
公営企業等会計計	13	13	11	11	11	13	0 (0%)
総合計	165	162	157	155	154	148	▲17(▲10.3%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 196,832	千円 37,665	千円 36,028	% 18.3	% 17.6

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
30年度	人 4	千円 16,998	千円 1,728	千円 4,779	千円 23,505	千円 5,876	千円 6,181

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数は、平成３１年３月３１日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成３１年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
東みよし町	44.5　歳	359,875 円	489,688 円
団 体 平 均	44.3　歳	340,929 円	514,169 円
事　業　者	－　歳		－　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

東みよし町	市町村　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（平成30年度） 1,195 千円	１人当たり平均支給額（平成30年度） 1,525 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85 月分 (1.50) 月分　(0.9) 月分	（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85 月分 (1.45) 月分　(0.9) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成３１年４月１日現在）

東みよし町	市町村（一般行政職・団体平均等）
（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤 続 20年　19.6695月分　24.586875月分 勤 続 25年　28.0395月分　33.270750月分 勤 続 35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率　2～45％）	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤 続 20年　19.6695月分　24.586875月分 勤 続 25年　28.0395月分　33.270750月分 勤 続 35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率　2～45％） 1人当たり平均支給額　9,232 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（平成３１年４月１日現在）　【該当なし】

支 給 実 績（平成30年度決算）		千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）　【該当なし】

支給実績（平成30年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
○○手当			千円	日額 円
○○手当			千円	１件当たり 円

オ　時間外勤務手当

支給実施（平成30年度決算）	1,234　千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	309　千円
支給実績（平成29年度決算）	1,439　千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	340　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	無	276 千円	138,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同	無	－ 千円	－ 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	無	218 千円	54,500 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	無	－ 千円	－ 円
休日出勤手当	一般行政職と同じ	同	無	32 千円	32,000円